

会 議 録

会議の名称		平成30年度第1回守谷市特別職報酬等審議会		
開催日時		平成30年7月13日（金） 開会：午前1時30分　閉会：午後3時00分		
開催場所		守谷市役所　庁議室		
事務局（担当課）		総務課		
出席者	委　員	池田会長，阿部委員，松丸委員，森委員，齊藤委員，福田委員 計　6名		
	その他	松丸市長，田中副市長		
	市職員	坂総務部長，川村総務課長，寺田課長補佐，染谷係長， 岩田生活経済部部長，北澤経済課長兼農業委員会事務局長， 高野係長 計　7名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合 はその理由		—		
会議次第		1　開　　会 2　会長あいさつ 3　市長あいさつ 4　副市長あいさつ 5　諮　　問 6　審議事項 （1）農業委員会及び農地利用最適化推進委員の報酬額の改定について 7　そ　　他 8　閉　　会		
確定年月日		会議録署名		
平成30年8月6日		池　田　政　雄		

審 議 経 過

【資料】

- ① 農業委員・農地利用最適化推進員 報酬改定（案）
- ② 報酬改定額と上乘せ方法（県内他市状況）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 副市長あいさつ

5 諮 問

【諮問書「守谷市特別職の報酬等の額について」を市長から会長へ提出する。】

【市長及び副市長は、公務のため中座する。】

6 審議事項

【会議録の発言者の氏名記載について了解を得る。】

【審議会条例第5条の規定により、会長が議長となる。】

（1）農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額の改定について

【岩田生活経済部長から出席者について説明】

【北澤農業委員会事務局長から改定の経緯及び概要について説明】

【高野係長から、改定の内容について、資料を基に説明】

池田議長： 今回の内容は、農業に関する大きな問題である後継者の育成と遊休農地の解消のために出された国からの方針に対し、市としてどのような対応をとるのかということになるかと思います。

委員の皆様、事務局に対して、質問又はご意見をお願いいたします。

松丸委員： 成果報酬の基準となる目標値は、どのように決められるのか。

高野係長： 国が定める算定式に基づいて決定されます。算定方法が複雑なため、簡潔に説明できませんが、市独自に定めるものではなく、国が定める統一的な算定式により算出されるものということでご理解いただきたい。

森 委員： 基本的なことになるが、農業委員及び推進委員の人数は県内でも市町村ごとに大きく異なるが、人数はどのように決められるのか。また、守谷市の人数は19人とのことだが、農業委員と推進委員の内訳はどのようになっているのか。

北澤局長： 推進委員については、政令において農地面積１００ヘクタール当たり１人という基準が定められています。守谷市の農地面積は８６３ヘクタールなので、９人となっています。

農業委員についても、政令において農業者と農地面積により定数の基準が定められています。農地面積の基準は、１３００ヘクタール以下が１４人以下、１３００ヘクタール超５０００ヘクタール未満が１９人以下、５０００ヘクタール超が２４人以下となっています。守谷市の農地面積は８６３ヘクタールなので１４人以下となりますが、基準面積の１３００ヘクタールに対する市の農地面積の割合から１０人としています。

阿部委員： 推進委員は地区ごとに定数が定められているが、農業委員はどのようになっているのか。

高野係長： 農業委員については地区ごとの定数は定めておりませんが、現在の委員は、大野地区５人・高野地区２人・守谷地区２人・大井沢地区１人となっています。

阿部委員： 農業委員及び推進委員の活動回数はどのくらいか。

高野係長： ４０日程度になっていると思います。ただし、この数字は、あくまで活動報告として書面に残された活動のみを計算しているので、実際にはこの数字以上活動していると考えられます。

阿部委員： 現状の報酬額が県内他市と比べて高くはないため、固定の報酬額は維持して成果報酬を上乗せしたいとのことであるが、私が調べた国のモデル報酬額は３万円となっていた。茨城県は農業県であり、全体的に高い報酬額となっていると思われる。守谷市の報酬額は５万前後であり、年間活動日数が４０日程度ということと併せて、妥当かどうか考えるべきではないか。

北澤局長： 国のモデル報酬額については、申し訳ないが把握できていません。今回の改定は、国の交付金を活用した実績に基づく報酬を上乗せするというものであり、既に改定している近隣他市町村の状況を踏まえ、提案させていただいている方法が妥当と考えています。

福田委員： 農業委員の平均年齢はどのくらいか。

高野係長： 農業委員の年齢については、青年の方ということで４９歳以下が１名いますが、平均では６０代半ばくらいになると思います。また、女性委員は２名います。

池田議長： いろいろな貴重なご意見をありがとうございました。

今回の改定は、農地の集積と遊休農地の解消という難しい課題について、成果に対して報酬を支給するというものだと思います。

また、これらの課題の対策が進めば、農業に関する大きな問題である後継者問題の解決にもつながると思います。

こういった難しい課題に対しての成果報酬という面を考慮すると、事務局の案のとおり、現状の報酬は維持し、成果報酬を上乗せすることによる

しいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

全委員：（異議なし）

【答申書（案）を作成し、全委員に確認してもらおう。】

～ 誤字脱字等の修正 ～

【答申書を会長から市長へ提出する。】

7 その他
特になし

8 閉 会